資料3

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和7年度分）に係る点検・評価のまとめ（案）

1. 点検評価の目的

子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、国が定める「基本指針」（※）に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴き、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施する。

※ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 26 年 7 月 2 日号外内閣府告示第 159 号）

2. 対象事業

区分	対象事業	ページ
Ⅰ　就学前の教育・保育	1　教育施設	1～2
	2　保育施設	3～4
Ⅱ　地域子ども・子育て支援事業	1　妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）	5～6
	2　すこやか赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	7～8
	3　利用者支援事業（利用者支援事業）	9～11
	4　産後ケア事業（産後ケア事業）	12～15
	5　乳幼児親子のつどいの場（地域子育て支援拠点事業）	16～17
	6　乳幼児の一時預かり（一時預かり事業）	18～23
	7　こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）	24～25
	8　延長保育（延長保育事業）	26～27
	9　病児保育事業（病児保育事業）	28～29
	10　小学生対象のファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	30～31
	11　学童クラブ（放課後児童健全育成事業）	32～33
	12　子どもショートステイ事業（子育て短期支援事業）	34～35
	13　養育支援訪問事業等（養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業）	36～38
	14　保護者の実費徴収に係る補助（実費徴収に係る補足給付事業）	39～40
	15　新規参入保育施設への巡回支援等（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）	41～42

Ⅰ　就学前の教育・保育

1　教育施設（私立幼稚園、区立子供園（短時間保育））

（1）事業の概要

○　私立幼稚園及び区立子供園（短時間保育）において、教育施設の利用を希望する３～５歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

（2）計画と実績

（各年5月1日現在　単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	3,047	2,977	2,903	2,833	2,801
	実績(A)	2,806	2,619			
確保量（定員数）	計画	6,211	6,071	6,071	6,071	6,071
	実績(B)	6,331	6,331			
差引（B－A）		3,525	3,712			

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　私立幼稚園32園及び子供園（短時間保育）６園において、教育・保育給付を提供しました。

○　令和８年（2026年）５月１日現在、利用者数は2,619人（前年度比187人減）となりました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　今後も利用者数の減少が続くことが見込まれるものの、地域において幼児教育を希望する家庭の受け皿を持続的に確保するため、引き続き利用動向や各園の運営状況を把握するとともに、私立幼稚園の運営経費の一部補助を行います。あわせて、各園との情報共有や意見交換を継続し、運営上の課題等に対する相談・支援に努めます。

【参考資料】

（1）私立幼稚園及び区立子供園利用実績

各年5月1日現在

		令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			令和7(2025)年度			令和8(2026)年度		
		私立幼稚園		区立子供園（6園）	私立幼稚園		区立子供園（6園）	私立幼稚園		区立子供園（6園）	私立幼稚園		区立子供園（6園）
		新制度移行（4園）	新制度未移行（32園）		新制度移行（5園）	新制度未移行（31園）		新制度移行（6園）	新制度未移行（29園）		新制度移行（8園）	新制度未移行（24園）	
3歳児（満3歳児も含む）	利用者数(A)	73	974	46	57	919	43	75	853	40	205	686	37
	（内、障害児数）	(1)	(39)	(13)	(2)	(32)	(9)	(2)	(38)	(11)	(−)	(−)	(9)
	定員数(B)	190	2,084	54	220	2,061	54	270	1,886	54	630	1,536	54
	差引(B−A)	117	1,110	8	163	1,142	11	195	1,033	14	425	850	17
	定員比%	38.42%	46.74%	85.19%	25.91%	44.59%	79.63%	27.78%	45.23%	74.07%	32.54%	44.66%	68.52%
4歳児	利用者数(A)	80	1,134	72	75	990	53	83	894	54	208	756	44
	（内、障害児数）	(1)	(60)	(12)	(2)	(51)	(13)	(3)	(38)	(14)	(−)	(−)	(13)
	定員数(B)	145	2,036	126	165	1,925	126	195	1,740	126	485	1,420	126
	差引(B−A)	65	902	54	90	935	73	112	846	72	277	664	82
	定員比%	55.17%	55.70%	57.14%	45.45%	51.43%	42.06%	42.56%	51.38%	42.86%	42.89%	53.24%	34.92%
5歳児	利用者数(A)	74	1,305	89	91	1,137	68	110	974	60	227	771	49
	（内、障害児数）	(4)	(51)	(16)	(3)	(60)	(14)	(5)	(48)	(18)	(−)	(−)	(22)
	定員数(B)	135	2,080	126	155	1,964	126	190	1,744	126	530	1,424	126
	差引(B−A)	61	775	37	64	827	58	80	770	66	303	653	77
	定員比%	54.81%	62.74%	70.63%	58.71%	57.89%	53.97%	57.89%	55.85%	47.62%	42.83%	54.14%	38.89%
計	利用者数(A)	227	3,413	207	223	3,046	164	268	2,721	154	640	2,213	130
	（内、障害児数）	(6)	(150)	(41)	(7)	(143)	(36)	(10)	(124)	(43)	(−)	(−)	(44)
	定員数(B)	470	6,200	306	540	5,950	306	655	5,370	306	1,645	4,380	306
	差引(B−A)	243	2,787	99	317	2,904	142	387	2,649	152	1,005	2,167	176
	定員比%	48.30%	55.05%	67.65%	41.30%	51.19%	53.59%	40.92%	50.67%	50.33%	38.91%	50.53%	42.48%
利用者数(A)合計		3,847			3,433			3,143			2,983		
（内、障害児数）		(197)			(186)			(177)			(−)		
内 長時間預かり在籍児童数		341			333			337			364		
長時間預かりを除いた在籍児童数		3,506			3,100			2,806			2,619		

※私立幼稚園における長時間預かり在籍児童数は、歳児別に把握していないため、利用者数(A)合計から除いています。

※障害児については定員を設定していないため、利用者数のみを記載しています。また、今年度の私立幼稚園の障害児数は、私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助事業実績確定前のため、「−」としています。

（2）私立幼稚園廃園状況

年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
廃園数	0園	1園	0園	3園

２ 保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等）

（1）事業の概要

○ 保育を必要とする０～２歳及び３～５歳の子どもに対し、認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設等において、教育・保育を提供します。

（2）計画と実績

（各年４月１日現在　単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）※1	0～2歳	計画	6,120	6,008	6,027	6,062	6,093
		実績A	6,296	6,348			
	3～5歳	計画	8,032	8,211	8,198	8,071	7,998
		実績C	7,901	7,830			
	合計	計画	14,152	14,219	14,225	14,133	14,091
		実績E	14,197	14,178			
確保量（保育定員等）※2	0～2歳	計画	6,852	6,858	6,858	6,858	6,833
		実績B	6,836	6,702			
	3～5歳	計画	9,306	9,287	9,283	9,279	9,228
		実績D	9,366	9,367			
	合計	計画	16,158	16,145	16,141	16,137	16,061
		実績F	16,202	16,069			
差引	0～2歳（B-A）	実績	540	354			
	3～5歳（D-C）	実績	1,465	1,537			
	計（F-E）	実績	2,005	1,891			

※1　量の見込み（利用者数）は、「保育需要者数（保育の必要性の認定者数）」としています。

※2　確保量（保育定員等）は、認可保育所（地域型保育事業）、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、区立子供園（長時間保育）、私立幼稚園長時間預かり保育の保育定員数としています。（平成29（2017）年度以降は、定期利用及び定員調整等を含みます。）

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○ 令和８年（2026年）４月に９年連続の待機児童ゼロを実現するとともに、認可保育所入所決定率が97.5%（前年度比1.2%減）となりました。

○ また、この間の就学前人口や出生数の推移、認可保育所等の利用状況等を考慮の上、保育定員の適正化を図りました。

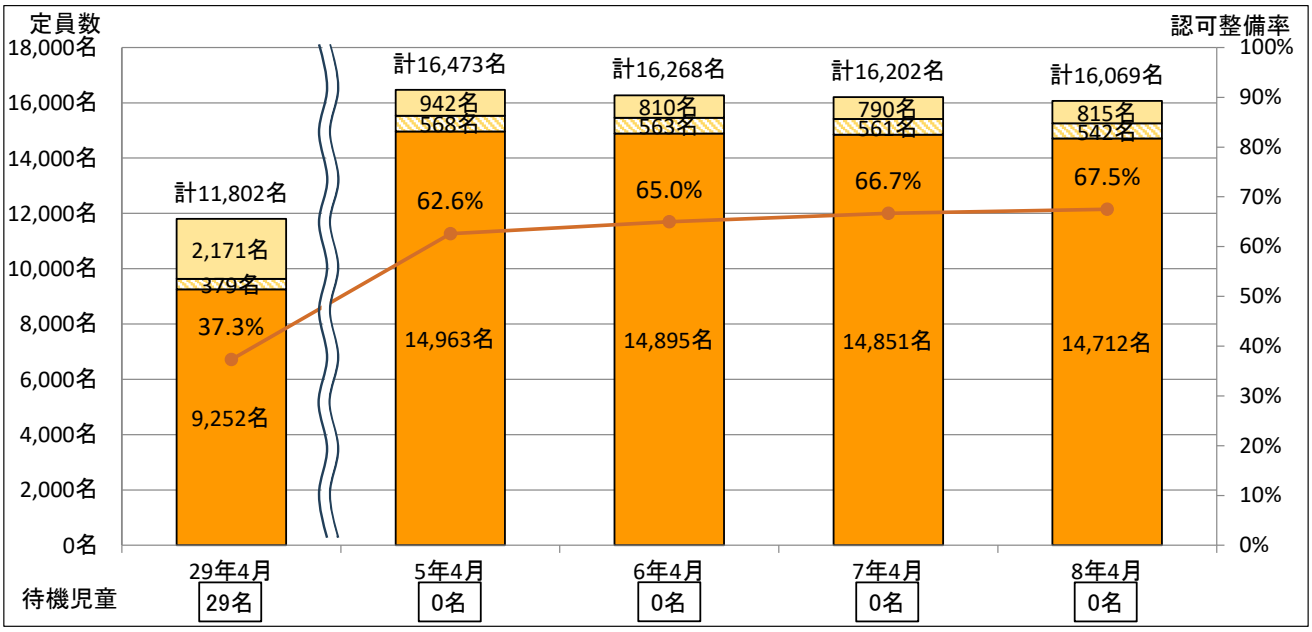
（4）今後の見通しと対応の方向性

○ 保育施設の利用者は、就学前人口の推移等を踏まえると、緩やかに減少していく見込みです。そうした中においても、引き続き保育の質の確保に取り組むとともに、医療的ケア児への支援の充実や、こども誰でも通園制度への対応を進めていく必要があります。

○ そのため、就学前人口や出生数の推移、年齢別・地域別の認可保育所等の利用状況を踏まえ、保育の質の確保や多様な保育ニーズへの対応に必要な体制を維持しながら、保育定員の適正化について検討を進めていきます。

【参考資料】

（1）保育施設整備と待機児童数の推移



（2）保育定員の推移

NO.	区分	種　別		定員			
				令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
1	認可保育所等	認可	認可保育所 （認可整備率）	14,963 （62.6%）	14,895 （65%）	14,851 （66.7%）	14,712 （67.5%）
2		地域型	小規模保育事業	453	453	465	446
3			家庭的保育事業	60	60	55	55
4			事業所内保育事業	55	50	41	41
			小計	568	563	561	542
認可保育所等　合計				15,531	15,458	15,412	15,254
5	認可外保育施設等	認可外	認証保育所	71	36	36	32
6			杉並区保育室	187	70	0	0
7			グループ保育室	21	21	21	21
8			家庭福祉員・ 家庭福祉員グループ	21	21	21	15
9			子供園（長時間）	252	252	252	252
10			私立幼稚園長時間預かり	390	410	460	495
認可外保育施設等　合計				942	810	790	815
総　合　計　（※）				16,473	16,268	16,202	16,069

※　総合計には、定期利用、弾力化等を含めないため、「（2）計画と実績②確保量」の合計実績Fと一致しないことがあります。

（3）認可保育所等入所申込者数等の推移

項目	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
入所申込者数(A)	3,628	3,451	3,326	3,376
申込取下・内定後辞退数(B)	253	229	229	204
認可保育所等入所者数(C)	3,047	2,891	2,839	2,931
復職の意向がなく、育児休業中を延長することが明らかな者(D)	243	275	220	165
入所決定率{=C/(A−B−D)}	97.3%	98.1%	98.7%	97.5%

＜参考＞障害児・医療的ケア児（※）の入所状況等

項目	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
障害児等の在所施設数（所）	87	86	97	107
障害児等の利用児童数（人）	146	154	183	183
障害児等の保育定員（人）	410	410	410	413

※　医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童

Ⅱ　地域子ども・子育て支援事業

1　妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）

（1）事業の概要

○　妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。

○　健康診査（14回）、超音波検査（４回）、子宮頸がん検診（１回）を、東京都内の医療機関等に委託して実施し、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成します。また、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成します。

（2）計画と実績

（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（妊婦健診受診回数）	計画	40,801	40,556	40,313	40,071	39,831
	実績(A)	43,434				
参考：受診者数	計画	3,722	3,692	3,662	3,633	3,604
	実績	3,987				
確保量（受診票交付枚数）	計画	54,012	53,312	52,612	51,926	51,254
	実績(B)	57,694				
参考：妊娠届出者数	計画	3,858	3,808	3,758	3,709	3,661
	実績	4,121				
差引（B－A）		14,260				

（3）令和7年度（2025年度）の実施状況

○　妊娠届出者数は減少傾向にありましたが、令和６年度（2024年度）を境に増加に転じ、令和７年度（2025年度）は4,121件（前年度比112件増）となりました。

○　受診票は１人の妊婦に対して14枚を交付しており、令和７年度（2025年度）の交付枚数は、57,694枚（前年度比1,568枚増）となりました。

○　妊婦健診の受診者数は3,987件（前年度比198件増）、受診回数は43,434回（前年度比2,005件増）となっており、妊婦健康診査の受診率は96.7％でした。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　引き続き「ゆりかご面接」等を通じ、妊婦に対して健康診査受診の重要性を伝えていくとともに、里帰り出産などで受診票が使えない東京都外の病院を利用した場合でも、後から費用の払い戻しを受けられることを周知するなどして、妊婦健康診査の受診率の維持・向上に努め、安心・安全な出産を支援します。

【参考資料】

（1）受診状況

	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
受診票交付者数（a）※	3,960人	4,009人	4,121人
妊婦健康診査受診者数（b） （受診件数1回目）	3,782人	3,789人	3,987人
妊婦健康診査受診回数（c）	41,295回	41,429回	43,434 回
妊婦健康診査受診率（b/a）	95.5%	94.5%	96.7%
償還払い助成件数	3,574件	3,820件	3,387件

※「受診票交付者数」は「（2）計画と実績」（P5）の確保量の参考値「妊娠届出者数」と一致します。

（2）妊娠届出状況

年度	妊娠届出者数	妊娠週数内訳					満11週以内の届出の割合
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	不詳	
令和5（2023）年度	3,960人	3,802人	134人	15人	9人	0人	96.0%
令和6（2024）年度	4,009人	3,849人	142人	10人	8人	0人	96.0%
令和7（2025）年度	4,121人	3,998人	89人	20人	14人	0人	97.0%

（3）ゆりかご面接実施状況

「ゆりかご面接」・・・・・・・ 保健師や助産師等の専門職が妊娠届出のあった全妊婦と面接を行い、相談や妊婦健康診査を含むサービスの案内、支援プランを作成します（平成27年（2015年）12月から実施）。

年度	面接数	面接率
令和5（2023）年度	3,958人	99.9%
令和6（2024）年度	4,013人	100.1%
令和7（2025）年度	4,109人	99.7%

※令和6年度（2024年度）の面接率は妊娠届出を提出後、年度を超えて実施した面接を含むため、100％を超えています。

２ すこやか赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

（1）事業の概要

○　産後うつの早期発見・早期対応や育児不安を軽減するため、生後４か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師等の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに子育てに関する情報提供等を行います。

（2）計画と実績

（単位：人）

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>令和7(2025)年度</th><th>令和8(2026)年度</th><th>令和9(2027)年度</th><th>令和10(2028)年度</th><th>令和11(2029)年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">量の見込み
（訪問者数）</td><td>計画</td><td>3,874</td><td>3,903</td><td>3,928</td><td>3,948</td><td>3,962</td></tr>
<tr><td>実績(A)</td><td>3,695</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">確保量
（出生数）</td><td>計画</td><td colspan="5">実施体制：保健センター（5か所）
保健師又は研修を受講した助産師等が乳児のいる全家庭に訪問指導を実施します。</td></tr>
<tr><td>実績(B)</td><td>3,698</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">差引（B－A）</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

（3）令和７年度（2025年度）の実施状況

○　出生数の増加を受けて、令和７年度（2025年度）の訪問件数は3,695件（前年比174件増）となりました。訪問率は99.9％と昨年に引き続き高い水準を保っています。

○　訪問を通じて産後うつの早期発見や育児不安の軽減に努めるとともに、支援が必要な家庭については保健センターによる継続的な支援につなげました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　引き続き、対象家庭への訪問を通じて、産後うつや育児不安の早期把握・早期支援に努めるとともに、支援が必要な家庭には関係機関と連携して継続的な支援を行います。

（1）訪問者数

年度	訪問者数	訪問率
令和5（2023）年度	3,766人	102.2%
令和6（2024）年度	3,521人	98.7%
令和7（2025）年度	3,695人	99.9%

【訪問できなかった主な理由】
長期里帰りや、訪問前の区外転出により訪問できなかったケースがありました。
こうしたケースについては、里帰り先で新生児訪問を受けられるよう勧奨・調整を行っているほか、必要に応じて転出先の自治体に対象者の引き継ぎを行っています。

（2）継続支援状況

年　度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
支援件数	1,364件	1,516件	1,544件

【支援が必要となる主なケース】
低体重児、多胎児、医療的ケア児（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引等を要する児）のほか、心身の不調や育児不安を抱える妊産婦、若年の妊産婦、ひとり親家庭等に対して、継続的な支援を実施しています。
保健師による継続訪問に加え、必要に応じて保健センターの事業や、産後ケア・産前産後ヘルパー等のサービスにつなぐことにより、状況に応じた支援を行っています。

（3）エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）実施状況（産後うつスケール）

年　度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
産後うつ病疑い（EPDS 9点以上）の割合	10.5%	9.9%	10.0%

３　利用者支援事業（利用者支援事業）

（1）事業の概要

○　子ども及びその保護者等、又は妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施します。

○　改正児童福祉法において、児童福祉と母子保健が連携して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が区市町村の努力義務となったことを踏まえ、利用者支援事業の類型に「こども家庭センター型」が位置づけられました。また、改正子ども・子育て支援法等において、妊婦等包括相談支援事業が創設されるとともに、新たに「妊婦等包括相談支援事業型」が利用者支援事業に位置付けられました。

（2）計画と実績

①基本型

（単位：所）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（実施施設数）	計画	12	12	12	12	12
	実績(A)	12				
確保量（実施体制）	計画	子ども・子育てプラザ（7所）及び子どもセンター（5所）において実施します。				
	実績(B)	12				
差引（B－A）		0				

②こども家庭センター型

（単位：所）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（実施施設数）	計画	3	3	3	3	3
	実績(A)	3				
確保量（実施体制）	計画	保健センター（5所）の母子保健部門と子ども家庭支援センター（3所）が連携して、実施します。				
	実績(B)	3				
差引（B－A）		0				

③妊婦等包括相談支援事業型

（単位：回）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（面談実施回数）	計画（a×b＋c）	11,590	11,519	11,444	11,366	11,284
	a 妊娠届出数	3,858	3,808	3,758	3,709	3,661
	b ゆりかご面接回数	2	2	2	2	2
	c すこやか赤ちゃん訪問時の面談	3,874	3,903	3,928	3,948	3,962
	実績(A)（a×b＋c）	11,937				
	a 妊娠届出数	4,121				
	b ゆりかご面接回数	2				
	c すこやか赤ちゃん訪問時の面談	3,695				
確保量（面談実施回数）	計画	11,590	11,519	11,444	11,366	11,284
	実績(B)	11,937				
差引（B－A）		0				

※ゆりかご面接回数は、妊娠届出時及び妊娠後期の各1回ずつを基本としています。

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　基本型では、子どもセンターで子育て支援サービスや保育施設の利用に関する相談と情報提供を行うとともに、児童館等において出張型利用者支援事業を実施しました。これらの取組による子どもセンターの相談受付件数は、12,136件（前年度比1,943件減）でした。また、デジタル化の進展や事業実績等を踏まえ、基本型における事業の実施方法について検証し、今後の見直しに向けた方向性を整理しました。このほか、子ども・子育てプラザでは、スマートフォンから相談予約ができる二次元コードを掲載したおたよりを配布する等、事業拡大に向けた取組を進めました。

○　子ども家庭センター型では、児童福祉（子ども家庭支援センター）と母子保健（保健センター）が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。また、出産前から特に支援が必要な妊婦や、養育上の課題を抱える家庭に対して継続的な支援を行い、児童虐待の予防及び重篤化防止に取り組みました。

○　妊婦等包括相談支援事業型では、妊婦を対象としたゆりかご面接や、生後４か月までの乳児がいる家庭を対象としたすこやか赤ちゃん訪問を実施し、保健師や助産師等による相談や地域の子育て支援に関する情報提供を行いました。また、ゆりかご面接では、土曜日やオンラインによる面接機会を設けるなど、相談しやすい体制の充実を図りました。あわせて、妊婦のための支援給付事業と連携して経済的支援を実施することにより、妊娠期から安心して出産・子育てができるよう支援しました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　基本型では、保育利用手続に係るオンライン相談や電子申請の利用が増加している状況を踏まえ、これまで利用者支援事業や保育利用手続を担ってきた子どもセンターを令和９年度（2027年度）末に廃止します。廃止後も、対面での相談ニーズに対応できるよう、地域子育て支援拠点である子ども・子育てプラザにおいて、保育課職員による出張相談を開始し、子育て相談と保育利用手続を身近な地域で一体的に利用できる体制を整備します。

○　子ども家庭センター型では、引き続き育児に関する様々な相談に対応します。また、子ども家庭支援センターと保健センターが連携し、相談内容や家庭の状況に応じて適切な子育て支援サービスにつなぐことで、支援が必要な家庭の早期把握・継続支援に努めます。

○　妊婦等包括相談支援事業型では、ゆりかご面接とすこやか赤ちゃん訪問を継続して実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援を推進します。 また、父親支援の充実や支援につながりにくい家庭への働きかけを強化するとともに、電子版母子健康手帳の導入などデジタル化を推進し、利用者の利便性向上及び相談支援体制の充実を図ります。

【参考資料】

（1）子どもセンター相談実績

受付別	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
来所	9,937 件	10,250 件	9,169 件
電話	4,617 件	3,829 件	2,967 件
計	14,554 件	14,079 件	12,136 件

（2）子どもセンターにおける相談内容の内訳（重複あり）

相談内容	センター	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
保育の利用に関すること	荻窪	4,104 件	3,922 件	3,282 件
	高井戸	3,337 件	3,468 件	3,300 件
	高円寺	1,778 件	1,901 件	1,584 件
	上井草	2,243 件	2,594 件	2,038 件
	和泉	2,953 件	2,771 件	2,457 件
	計	14,415 件	14,656 件	12,661 件
育児や家事の援助・手伝いに関すること	荻窪	116 件	211 件	89 件
	高井戸	91 件	67 件	27 件
	高円寺	47 件	49 件	40 件
	上井草	95 件	198 件	161 件
	和泉	90 件	173 件	67 件
	計	439 件	698 件	384 件
乳幼児親子の交流や集まりの場に関すること	荻窪	43 件	68 件	46 件
	高井戸	52 件	85 件	52 件
	高円寺	73 件	85 件	71 件
	上井草	54 件	255 件	194 件
	和泉	73 件	144 件	124 件
	計	295 件	637 件	487 件
その他地域の子育て支援情報に関すること	荻窪	28 件	47 件	29 件
	高井戸	29 件	21 件	9 件
	高円寺	16 件	31 件	34 件
	上井草	39 件	117 件	115 件
	和泉	24 件	39 件	10 件
	計	136 件	255 件	197 件
育児の相談に関すること	荻窪	21 件	70 件	34 件
	高井戸	15 件	25 件	9 件
	高円寺	13 件	9 件	6 件
	上井草	15 件	49 件	40 件
	和泉	15 件	36 件	12 件
	計	79 件	189 件	101 件
その他		703 件	897 件	639 件
合　計		16,067 件	17,332 件	14,469 件

（3）子どもセンターにおける「出張型利用者支援事業」の実績

年度		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
訪問回数	荻窪	36 回	64 回	51 回
	高井戸	18 回	49 回	45 回
	高円寺	29 回	49 回	29 回
	上井草	32 回	49 回	46 回
	和泉	48 回	95 回	82 回
	計	163 回	306 回	253 回
延べ参加人数		2,097 人	3,250 人	2,806 人
延べ相談人数		501 人	1,346 人	979 人

4　産後ケア事業（産後ケア事業）

【4-1　産後ケア事業】

（1）事業の概要

○　産後７か月未満の乳児とその母を対象に、母体のケアや休養、育児不安の軽減、育児技術の習得等を図るため、医療機関（産科）や助産院、産後ケア事業所への委託により事業を実施します。宿泊又は日帰りで施設に滞在し、助産師等から心身の状態に応じた援助や指導等を受けることで、産後も安心して子育てができるように支援します。

○　計画的な提供体制の整備を進めるため、改正子ども・子育て支援法等において、新たに地域子ども・子育て支援事業として位置付けられました。

（2）計画と実績

（単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	日帰り型	2,742	2,977	2,938	2,900	2,862
		宿泊型	1,817	1,971	1,945	1,920	1,895
		合計	4,559	4,948	4,883	4,820	4,757
	実績(A)	日帰り型	3,433				
		宿泊型	2,435				
		合計	5,868				
確保量（利用可能者数）	計画	日帰り型	14,250	14,250	14,250	14,250	14,250
		宿泊型	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
		合計	29,750	29,750	29,750	29,750	29,750
	実績(B)	日帰り型	13,000				
		宿泊型	15,500				
		合計	28,500				
差引（B－A）			22,632				

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　利用可能回数を「宿泊５回・日帰り５回」から「選択制10回（宿泊は上限５回）」に見直すとともに、利用期間を「生後６か月未満まで」から「生後７か月未満まで」に延長し、産後ケアを必要とする方がより利用しやすい環境を整備しました。このような取組を実施する中、令和７年度（2025年度）の利用者数は、日帰り型3,433人（前年度比1,376人増）、宿泊型2,435人（前年度比614人増）となり、計画値を上回りました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　利用申請者数は継続して増加しており、今後も需要の増加が見込まれます。そのため、利用できる施設の拡充を図るとともに、実施施設との連携により事業の質の確保に努めます。また、利用状況や利用者ニーズ、事業効果を検証し、必要な支援を適切に提供できる実施体制の整備を進めます。

【参考資料】

実施状況

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
実施施設数	19施設	21施設	25施設
（うち病院）	（12施設）	（12施設）	（13施設）
（うち助産院）	（5施設）	（7施設）	（10施設）
（うちその他施設）	（2施設）	（2施設）	（2施設）
延べ利用者数 （日帰り・宿泊）	2,760人	3,878人	5,868人

【4-2 要支援家庭産後ケア事業】

(1)事業の概要

○ 特定妊婦、要支援又は、要保護児童として要保護児童対策地域協議会に登録された妊婦又は乳児及びその母で、区が要支援産後ケアの利用が必要と認めた心身の不調や育児不安等がある方を対象に、医療機関（産科）や助産院、産後ケア事業所の助産師等が、宿泊又は日帰りで、母体の休養及び体力の回復、母体と乳児のケア、育児に関する指導等を行います。

(2)計画と実績

（単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	デイケア	327	323	319	315	311
		ショートステイ	49	49	49	49	49
		合計	376	372	368	364	360
	実績(A)	デイケア	163				
		ショートステイ	37				
		合計	200				
確保量（利用可能者数）	計画	デイケア	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408
		ショートステイ	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
		合計	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	実績(B)	デイケア	2,454				
		ショートステイ	1,286				
		合計	3,740				
差引(B－A)			3,540				

(3)令和7年度(2025年度)の実施状況

○ ７施設で延べ200人（前年度比47人増）の利用がありました。心身の不調や育児不安が強く、身近に支援者がいない妊産婦に対し、事業者と保健センターの保健師が連携して支援を実施しました。

○ 特にリスクの高い妊婦については、出産後速やかに事業を利用できるよう事前に環境調整を行い、児童虐待のリスク軽減に努めました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

○ 産後うつのリスクが高い、身近に支援者がいない等、支援の必要性が高い妊産婦が増加しています。引き続き産後ケア事業実施者と連携しながら適切な支援を行います。

【参考資料】

実施状況

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
実施施設数	8施設	7施設	7施設
（うち病院）	（5施設）	（4施設）	（4施設）
（うち助産院）	（2施設）	（2施設）	（2施設）
（うちその他施設）	（1施設）	（1施設）	（1施設）
延べ利用者数 （デイケア・ショートステイ）	278人	153人	200人

５ 乳幼児親子のつどいの場（地域子育て支援拠点事業）

（1）事業の概要

○　つどいの広場（※１）、ゆうキッズ事業（※２）及び子ども・子育てプラザ（※３）において、乳幼児親子や妊娠中の方が身近な地域で、気軽に集い、交流したり育児相談等をしたりできる場を提供します。

※１：ひととき保育と併せて民間事業者が運営（３所）
※２：全児童館及び堀ノ内南学童クラブで実施（26所）
※３：子ども・子育てプラザ（７所）
所数は令和８年（2026年）３月末時点

（2）計画と実績

（単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	計画（人）	519,418	517,174	517,427	518,789	520,941
	実績(A)	合計（人）	407,008				
確保量（受入可能者数）	計画	計画（人）	575,708	575,648	575,768	575,708	575,888
	実績(B)	合計（人）	568,761				
		つどいの広場	14,220				
		ゆうキッズ	297,307				
		子ども・子育てプラザ	257,234				
差引（B－A）			161,753				

（3）令和７年度(2025年度)の実施状況

○　ゆうキッズの利用者が減少した一方で、つどいの広場及び子ども・子育てプラザの利用者が増加し、本事業の利用者数は、延べ407,008人（前年度比1,676人増）となりました。また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部における乳幼児親子の居場所機能の拡充に向けた検討を進めました。

○　つどいの広場では、運営事業者連絡会を３回実施し、より多くの乳幼児親子等が気軽に集える場の提供に向けて、運営方法や各施設の取組等について事業者同士の情報共有を行いました。

○　ゆうキッズ事業や子ども・子育てプラザでは、乳幼児親子や妊娠中の方を対象として、子育てに関する講座や遊びのプログラム等を実施しました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　乳幼児向けイベントや子育て支援講座の開催等を通して、引き続き、乳幼児親子や妊娠中の方が気軽に安心して利用できる居場所（つどいの広場、ゆうキッズ事業、子ども・子育てプラザ）の充実に努め、保護者の子育てに対する不安や孤立の軽減を図ります。

○　また、区南西部の児童館のうち２館（高井戸児童館、宮前北児童館）について、令和９年度（2027年度）から日曜開館を開始し、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の拡充を図ります。

【参考資料】

施設種別実績一覧

地域	種別	令和5（2023）年度			令和6（2024）年度			令和7（2025）年度		
		施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）
区全体	つどいの広場	3	709	5,528	3	710	6,750	3	711	7,017
	ゆうキッズ	27	7,333	131,206	26	7,917	125,347	26	6,922	118,503
	子ども・子育てプラザ	7	2,188	286,825	7	2,296	273,235	7	2,316	281,488
	合　計	37	10,230	423,559	36	10,923	405,332	36	9,949	407,008

地域別・施設種別実績一覧

地域	種別	令和5（2023）年度			令和6（2024）年度			令和7（2025）年度		
		施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	施設数（所）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）
井草	つどいの広場	1	243	1,963	1	242	2,615	1	242	3,565
	ゆうキッズ	3	726	10,019	3	781	9,819	3	848	8,588
	子ども・子育てプラザ	1	335	40,031	1	328	33,618	1	331	38,391
	計	5	1,304	52,013	5	1,351	46,052	5	1,421	50,544
西荻	つどいの広場		―			―			―	
	ゆうキッズ	4	999	21,279	4	1,183	19,413	4	1,077	19,842
	子ども・子育てプラザ	1	334	43,425	1	328	37,919	1	331	39,924
	計	5	1,333	64,704	5	1,511	57,332	5	1,408	59,766
荻窪	つどいの広場	1	238	2,321	1	242	3,217	1	238	2,521
	ゆうキッズ	6	1,613	21,518	6	1,591	23,122	6	1,546	22,088
	子ども・子育てプラザ	1	334	43,869	1	328	46,202	1	331	45,081
	計	8	2,185	67,708	8	2,161	72,541	8	2,115	69,690
阿佐谷	つどいの広場		―			―			―	
	ゆうキッズ	2	563	26,753	1	280	17,400	1	284	16,250
	子ども・子育てプラザ	1	334	54,150	1	328	45,488	1	330	47,166
	計	3	897	80,903	2	608	62,888	2	614	63,416
高円寺	つどいの広場		―			―			―	
	ゆうキッズ	6	1,680	22,308	6	2,329	23,741	6	1,664	22,038
	子ども・子育てプラザ	1	334	41,959	1	328	42,368	1	331	43,747
	計	7	2,014	64,267	7	2,657	66,109	7	1,995	65,785
高井戸	つどいの広場	1	228	1,244	1	226	918	1	231	931
	ゆうキッズ	4	1,055	23,883	4	1,290	27,128	4	1,037	25,005
	子ども・子育てプラザ	1	183	14,316	1	328	19,621	1	331	18,610
	計	6	1,466	39,443	6	1,844	47,667	6	1,599	44,546
方南・和泉	つどいの広場		－			－			―	
	ゆうキッズ	2	697	5,446	2	463	4,724	2	466	4,692
	子ども・子育てプラザ	1	334	49,075	1	328	48,019	1	331	48,569
	計	3	1,031	54,521	3	791	52,743	3	797	53,261
合　計		37	10,230	423,559	36	10,923	405,332	36	9,949	407,008

※つどいの広場について
①実施回数は開所日数
②延べ参加者数(人)は、乳幼児＋乳幼児の保護者等の来所者数

※子ども・子育てプラザについて
①実施回数は開所日数
②延べ参加者数（人）は、乳幼児+乳幼児の保護者等+妊婦の来所者数

6　乳幼児の一時預かり（一時預かり事業）

【6-1 一時預かり事業【幼稚園型】（不定期利用）】

（1）事業の概要

○　私立幼稚園において、保護者のリフレッシュ等のため、在園児を対象に、不定期の一時預かりを行います。

（2）計画と実績

（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	178,149	182,149	187,085	191,652	198,983
	実績(A)	194,477				
確保量（利用可能者数）	計画	198,704	204,297	209,748	215,447	223,969
	実績(B)	194,477				
差引（B－A）		0				

※一時預かり事業【幼稚園型】（不定期利用）は定員を設けていない園も多く、基本的に希望する方すべてが利用できるため、量の見込みを確保量と同数としています。

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　私立幼稚園31園において一時預かりを実施し、延べ194,477人（前年度比272人増）の利用がありました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　利用者はここ数年連続して増加しており、今後も一定の利用が見込まれます。引き続き、利用状況や保護者のニーズを把握するとともに、国や東京都の補助制度を活用し、一時預かり事業を実施する私立幼稚園を支援していきます。

【参考資料】

実施状況

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
実施園数 （うち新制度園数）	34園 （4園）	34 園 （4園）	31 園 （5園）
利用者数	161,621人	194,205人	194,477人

【6-2 一時預かり事業【幼稚園型】(定期利用)】

(1)事業の概要

○　私立幼稚園において、保育ニーズに資するため、在園児を対象に、定期の長時間預かり（18時30分まで）を行います。

(2)計画と実績

（単位:人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	66,362	68,353	70,404	72,516	74,692
	実績(A)	59,902				
確保量（利用可能者数）	計画	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100
	実績(B)	108,700				
差引(B－A)		48,798				

(3)令和7年度(2025年度)の実施状況

○　８園で在園児を対象とした定期預かりを実施し、利用者数は延べ59,902人（前年度比1,826人増）でした。

○　実施園の変更に伴う1日あたり定員の増加等により、利用可能者数は108,700人（前年度比7,100人増）となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

○　利用者数は、ここ数年概ね６万人前後で推移しており、今後も横ばいで推移していく見通しです。

○　引き続き利用状況や保護者のニーズを把握しながら、国や東京都の補助制度を活用し、私立幼稚園における在園児を対象とした定期預かりの実施を支援していきます。

【参考資料】

実施状況

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
実施園数 （うち新制度園数）	7園 （1園）	8園 （1 園）	8園 （1園）
利用者数	62,553人	58,076人	59,902人

【6-3 一時預かり事業（幼稚園型を除く）】

（1）事業の概要

○　保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消等のため、就学前の乳幼児を対象に、子ども・子育てプラザや区立・私立保育園、NPO法人等が運営する民間施設等において短時間の一時預かりを行います。

（2）計画と実績

（単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画		60,603	59,752	59,130	58,790	59,033
	実績A		29,662				
確保量（利用可能者数）	計画		63,173	63,056	63,290	63,173	63,230
	実績B	合計	58,319				
		ひととき保育	15,275				
		子ども・子育てプラザ一時預かり	16,206				
		一時保育（公立）	1,752				
		一時保育（私立）	20,802				
		ファミリー・サポート・センター	4,284				
差引（B－A）			28,657				

※年度により、年間の営業日数が異なるため、施設の増減に関わらず利用可能者数が変動します。

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　本事業の利用者数は、延べ29,662人（前年度比234人増）でした。また、一時預かり事業の実施施設数が充実していることや、区立保育園で実施する「こども誰でも通園制度」への機能の一部移行を踏まえ、子育てサポートセンターで実施していた一時保育（公立）は、令和８年（2026年）３月末をもって事業を終了しました。

○　子ども・子育てプラザの一時預かり事業では、令和７年（2025年）４月に利用申込システムを導入し、同年11月にキャッシュレス決済を開始するなど、利用者の利便性向上を図りました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　ひととき保育や、子ども・子育てプラザの一時預かり事業の利用実績を事由別にみると、「リフレッシュ」目的での利用がいずれも最も多く、今後も一定のニーズが見込まれます。本事業の実施を通じて、引き続き保護者の育児負担の軽減を図ります。

○　子ども・子育てプラザの一時預かり事業では、利用申込システムの導入により予約の変更やキャンセルがしやすくなった一方で、直前のキャンセルが増加し、利用を希望する方が予約を取りにくい状況も見られます。利用ルールの一層の周知を図り、利用状況の把握に努めながら、より多くの方が円滑に利用できる環境づくりを進めます。

○　ファミリー・サポート・センター事業では、利用会員・協力会員ともに減少傾向にあり、特に協力会員の確保が課題となっています。引き続き、協力会員の確保に向けた周知に取り組むとともに、協力会員を対象とした研修のオンライン化を検討し、受講しやすい環境を整備することで、新たな担い手の確保に努めます。

【参考資料】

1　事業種類別実施状況一覧

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
A　ひととき保育	実施施設数	5 所	5 所	5所
	延べ利用者数	9,770人	8,613人	8,271人
B　一時預かり（子ども・子育てプラザ）	実施施設数	5 所	5 所	5所
	延べ利用者数	9,322 人	9,169 人	9,463人
C　一時保育【公立】（区立保育園の子育てサポートセンター）	実施施設数	2 所	2 所	2所
	延べ利用者数	1,025人	860人	886人
D　一時保育【私立】（私立保育園）	実施施設数	9 所	10 所	10所
	延べ利用者数	7,997人	7,967人	7,864人
施設における一時預かり　計	実施施設数	21 所	22 所	22所
	延べ利用者数	28,114 人	26,609 人	26,484 人
ファミリー・サポート・センター	延べ利用者数	3,994人	2,819人	3,178人
合　計	実施施設数	21 所	22 所	22所
	延べ利用者数	32,108 人	29,428 人	29,662 人

2　事業種類別利用事由（令和7（2025）年度）

利用事由	ひととき保育	一時預かり（子ども・子育てプラザ）	一時保育（区立保育園の子育てサポートセンター）
リフレッシュ	2,183	4,021	470
仕事・就職活動	1,037	1,857	101
学校行事	550	651	54
通院	1,097	1,243	137
家事	1,149	623	
講習・講座	235	316	40
保育体験	1,006	218	
冠婚葬祭	9	21	0
その他	1,005	513	84
小計	8,271	9,463	886
合計			18,620

※私立保育園における一時保育や、ファミリー・サポート・センターでは利用事由の集計方法が異なる等のため、実績の合計（延べ利用者数）と一致しません。

7 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

（1）事業の概要

○　乳児等通園支援事業は、全てのこどもを対象に良質な育成環境を整備することを目的として、令和７年度（2025年度）に創設された事業です。

○　本事業では、満３歳未満の未就園児を対象に、保育所や幼稚園等において適切な遊びや生活の場を提供するとともに、その保護者に子育てについての情報の提供、助言その他の援助等を行います。

（2）計画と実績

（単位：時間/年、（）内は人日）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（延べ時間）	計画	合計	190,200 （92）	190,080 （91）	191,280 （92）	192,360 （93）	193,200 （94）
		0歳児	91,440 （44）	92,160 （44）	92,760 （44）	93,240 （45）	93,480 （45）
		1歳児	74,640 （36）	74,760 （36）	75,240 （36）	75,720 （36）	76,200 （37）
		2歳児	24,120 （12）	23,160 （11）	23,280 （12）	23,400 （12）	23,520 （12）
	実績(A)	合計	2,131 （−）				
		0歳児	914 （−）				
		1歳児	1,144 （−）				
		2歳児	73 （−）				
確保量（延べ時間）	計画	合計	61,248 （29）	190,080 （91）	191,280 （92）	192,360 （93）	193,200 （94）
		0歳児	29,568 （14）	92,160 （44）	92,760 （44）	93,240 （45）	93,480 （45）
		1歳児	19,008 （9）	74,760 （36）	75,240 （36）	75,720 （36）	76,200 （37）
		2歳児	12,672 （6）	23,160 （11）	23,280 （12）	23,400 （12）	23,520 （12）
	実績(B)	合計	17,792 （−）				
		0歳児	8,120 （−）				
		1歳児	6,952 （−）				
		2歳児	2,720 （−）				
差引（B－A）			15,662 （−）				

※年間実績の比較は、供給量を提供時間数に換算した上で、延べ利用時間数との比較により行っています。令和7年度（2025年度）は、計画値を12か月分として算出している一方、実績値については、実際の事業実施期間に合わせて8か月分として算出しています。

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　令和６年度（2024年度）までは、令和８年度（2026年度）からの本格実施を見据えた試行的事業として実施していました。令和７年度（2025年度）は、児童福祉法に基づく認可事業へ移行し、実施に当たって新たに認可申請が必要となったことなどから、実施園数は９園（前年度比９園減）となり、確保量は計画を下回りました。また、利用できる施設、曜日及び時間帯が限られたことなどから、利用実績も計画を下回りました。

○　一方、実施園において、延べ642人（前年度比1,771人減）、延べ2,131時間（前年度比6,527時間減）の利用を受け入れ、利用申込みの状況や事業運営、受入体制に係る課題を把握するなど、令和８年度（2026年度）の給付制度への移行に向けた検証を行いました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　令和８年度（2026年度）の給付制度への移行に伴い、区立保育園における実施園を拡大し、提供体制の充実を図ります。

○　引き続き、利用実績や利用ニーズ、実施施設における運営上の課題を把握し、その状況を踏まえて、実施施設への支援や運用面の改善に取り組み、子どもや保護者が利用しやすい事業運営を進めます。

○　区公式ホームページ、ＳＮＳ、子育て関連施設等を通じた周知を充実し、制度の認知度向上と利用促進を図ります。また、事業の実施を通じて、子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保護者の子育て不安の軽減や孤立防止につなげます。

【参考資料】

1. 実施園数（各年4月1日現在）

		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
実施園数（合計）		18 園	9 園	47 園
内訳	区立認可保育所	0園	3園	19園
	私立認可保育所	9園	2園	11園
	私立小規模保育事業所	6園	4園	7園
	私立幼稚園	0園	0園	9園
	その他の施設	3園	0園	1園

2. 利用登録者数（各年度末）

	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
利用登録者数	317人	274人

3. 利用状況

		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
実利用者数（合計）		183人	41人
内訳	0歳児	108人	18人
	1歳児	67人	21人
	2歳児	8人	2人
延べ利用人数（合計）		2,413人	642人
内訳	0歳児	1,399人	236人
	1歳児	947人	388人
	2歳児	67人	18人
延べ利用時間数（合計）		8,658時間	2,131時間
内訳	0歳児	5,111時間	914時間
	1歳児	3,272時間	1,144時間
	2歳児	275時間	73時間

８ 延長保育（延長保育事業）

（1）事業の概要

○　区立・私立の保育施設において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に延長保育を行います。

（2）計画と実績

（各年4月　単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	595	595	594	594	591
	実績(A)	296	302			
確保量（定員数）	計画	3,296	3,296	3,296	3,296	3,296
	実績(B)	3,515	4,463			
差引（B－A）		3,219	4,161			

（3）令和7年度（2025年度）の実施状況

○　一部施設において定員管理の方法を変更したことに伴い、定員数合計が4,463人（前年度比948人増）となりました。

○　利用者数は、302人（前年度比６人増）となりました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　利用者数は、一時的な増加が見られる年度もあるものの、長期的には減少傾向にあります。

○　引き続き利用状況や保護者ニーズの動向を注視しながら、必要な提供体制の確保に努め、保護者の就労と子育ての両立を支援していきます。

【参考資料】

認可保育園数等の推移（各年４月１日現在）

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
延長保育実施施設（分園含む）（所）	区立	32	29	28	28
	私立	157	158	159	159
	合計	189	187	187	187
延長保育の定員（人）		3,727	3,671	3,515	4,463
毎年４月時点の延長保育利用者数（人）		427	473	295	302

９　病児保育事業（病児保育事業）

（1）事業の概要

○　保育施設等に通い、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で看護できない児童を対象に、病院等に併設した専用スペースで一時的に預かり、保育・看護を行います。

（2）計画と実績

（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014
	実績(A)	3,819				
確保量（定員数）	計画	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220
	実績(B)	7,612				
差引（B－A）		3,793				

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　令和８年（2026年）３月利用分から、インターネット上で空き状況の確認や利用予約ができる病児保育予約システムを導入し、保護者が利用手続きを行いやすい環境を整えました。

○　利用者数は、感染症の流行状況の影響などもあり、延べ3,819人（前年度比259人減）となりました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　保護者の就労等により家庭での適切な看護を行う事が難しい小学校低学年の児童が体調不良となった際の預かり先が不足しており、課題となっています。そのため、現在運営している５所の病児保育室のうち１所において、小学生（小学１年生から３年生まで）を対象とした病児保育事業について検討し、令和９年度（2027年度）からの実施を目指します。

○　地域偏在の解消や感染症流行期における需要への対応を図るため、区内医療機関や保育園運営事業者に対し、病児保育事業への参入や実施に向けた働きかけを行います。

【参考資料】

利用実績

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
延べ利用者数	ちぎら医院病児保育室ラビットルーム 杉並区西荻北3－4－4 定　員:10人	1,716人	1,454人	1,578人
	すぎなみ病児保育室しーず(seeds) 杉並区和田2－25－1 定　員:6人	605人	548人	359人
	東京衛生病院病児保育室こひつじハウス 杉並区天沼3－7－14 定　員:6人	756人	830人	693人
	たむら医院病児保育室こねこ 杉並区南荻窪3－25－19 定　員:6人	764人	772人	628人
	Picoチャイルドケア 杉並区久我山4－2－15 定　員:6人		474人 ※令和6年(2024年)6月1日開設	561人
	合　計	3,841人	4,078人	3,819人

１０　小学生対象のファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

（1）事業の概要

○　杉並区社会福祉協議会に委託して、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の小学生の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動を実施します。

（2）計画と実績

（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	350	350	350	350	350
	実績(A)	915				
確保量（定員数）	計画	450	450	450	450	450
	実績(B)	1,236				
差引（B－A）		321				

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　延べ利用者数は915人（前年度比277人増）となりました。特に「学童保育の迎え」（417件）と「学童保育の迎え及び帰宅後の預かり」（239件）での利用が多く、全体の約７割を占めています。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　依頼件数及び活動時間が増加している一方で、会員数は利用会員・協力会員ともに減少傾向にあり、特に協力会員の確保が課題となっています。引き続き、協力会員の確保に向けた周知に取り組むとともに、協力会員を対象とした研修のオンライン化を検討し、受講しやすい環境を整備することで、新たな担い手の確保に努めます。

【参考資料】

（1）利用状況（延べ利用人数）　　（単位：人）

活動内容	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
学童の放課後の預かり	4	12	17
学童保育の迎え	28	274	417
学童保育の迎え及び帰宅後の預り	81	194	239
学童保育からの帰宅後の預かり	35	6	57
子供の病気時の援助	0	2	0
保育所･学校休み時の援助	4	5	7
保護者等の短時間･臨時的就労の場合の援助	1	1	0
保護者等の冠婚葬祭による外出･他の子供の学校行事の場合の援助	1	0	14
保護者等の買い物等外出の場合の援助	1	1	13
保護者等の病気･その他急用の場合の援助	3	1	19
事前打ち合わせ	28	19	29
子供のお稽古･塾の送迎	101	18	23
出産の援助	0	0	0
学校等の送迎	43	85	70
学校登校前の預かり及び送り	0	20	4
その他	0	0	6
合計人数	330	638	915

（2）利用会員数及び協力会員数

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
利用会員数	869	817	801
（うち小学生のいる利用会員数）	(210)	(249)	(217)
協力会員数	237	232	230
利用･協力会員数	2	1	4
合計人数	1,108	1,050	1,035

11　学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

（1）事業の概要

○　保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供（※）し、児童の健全育成を図ります。
（※）令和７(2025)年度は、区立学童クラブ53所、民間学童クラブ４所で実施

（2）計画と実績

（各年4月1日　単位：人）

				令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	区立学童クラブ	1～3年生	計画	6,613	6,758	6,179	6,089	5,938
		4～6年生				(665)	(740)	(761)
		1～3年生	実績(A)	6,178	6,232			
		4～6年生						
	民間学童クラブ		計画	225	225	225	225	225
			実績(A)	156	174			
	合計		計画	6,838	6,983	6,404	6,314	6,163
			実績(A)	6,334	6,406			
確保量（利用可能者数）	区立学童クラブ		計画	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360
			実績(B)	6,360	6,445			
	民間学童クラブ		計画	225	225	225	225	225
			実績(B)	235	250			
	合計		計画	6,585	6,585	6,585	6,585	6,585
			実績(B)	6,595	6,695			
差引（B－A）				261	289			

※令和9(2027)年度以降は利用対象の見直し（予定）に伴い、「量の見込み」合計に「区立学童クラブ4～6年生」（（）内数字）を含めないで算出しています。なお、障害等により特別な支援を要する4～6年生の児童は、令和9(2027)年度以降は、「区立学童クラブ1～3年生」に含めて、算出しています。

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、既存学童クラブの改修を行い、令和８年（2026年）４月に向けて85人の受入枠の拡大を図りました。

○　一方で、令和８年（2026年）４月１日現在の待機児童数は537人（前年度比25人増）となっており、引き続き、地域ごとの需要に応じた受入枠の確保が課題となっています。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　この間の小学校児童数や共働き家庭の増加を踏まえると、放課後等の児童の居場所や見守りに対するニーズは、今後も一定期間増加していくことが見込まれます。

○　全学年対象の放課後等居場所事業の充実により、小学生の放課後等の居場所の整備が進んでいることを踏まえ、学童クラブについては、令和９年度（2027年度）から低学年児童や障害等により継続的な保護又は見守りを必要とする児童を優先して受け入れる仕組みに見直します。

○　引き続き、各地域の需要を踏まえて学童クラブの待機児童対策の推進と大規模化の解消に取り組むとともに、放課後等居場所事業の充実等を進め、児童が安心して過ごせる環境の整備に努めます。

【参考資料】

（1）登録児童数（量の見込み実績）

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和5（2023）年度	区立	5,860人	2,165人	1,980人	1,275人	334人	83人	23人
	民間	144人	49人	36人	27人	31人	0人	1人
	計	6,004人	2,214人	2,016人	1,302人	365人	83人	24人
令和6（2024）年度	区立	6,047人	2,303人	1,989人	1,343人	337人	46人	29人
	民間	136人	35人	45人	31人	21人	4人	0人
	計	6,183人	2,338人	2,034人	1,374人	358人	50人	29人
令和7（2025）年度	区立	6,178人	2,388人	2,098人	1,316人	301人	52人	23人
	民間	156人	39人	40人	41人	30人	3人	3人
	計	6,334人	2,427人	2,138人	1,357人	331人	55人	26人
令和8（2026）年度	区立	6,232人	2,344人	2,162人	1,352人	286人	66人	22人
	民間	174人	49人	45人	41人	32人	7人	0人
	計	6,406人	2,393人	2,207人	1,393人	318人	73人	22人

（2）待機児童数

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和5（2023）年度	児童数	280人	3人	24人	130人	104人	18人	1人
	学童クラブ数	63クラブ	3クラブ	12クラブ	17クラブ	20クラブ	10クラブ	1クラブ
令和6（2024）年度	児童数	392人	9人	24人	164人	169人	23人	3人
	学童クラブ数	83クラブ	5クラブ	15クラブ	25クラブ	23クラブ	12クラブ	3クラブ
令和7（2025）年度	児童数	512人	10人	35人	208人	216人	42人	1人
	学童クラブ数	98クラブ	6クラブ	18クラブ	27クラブ	27クラブ	19クラブ	1クラブ
令和8（2026）年度	児童数	537人	13人	53人	199人	227人	40人	5人
	学童クラブ数	108クラブ	12クラブ	16クラブ	26クラブ	30クラブ	19クラブ	5クラブ

12　子どもショートステイ事業（子育て短期支援事業）

（1）事業の概要

○　子どもショートステイ事業は、区内の児童養護施設等において、保護者の育児疲れや病気等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童（０～12歳）を宿泊により預かります。

○　また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、区内の児童養護施設等において、保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童（18歳未満）を宿泊等により預かり、当該児童の発達状況や行動の観察を行うとともに保護者に対する支援を行います。

（2）計画と実績

（単位：人）

			令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計　画		1,690	1,717	1,745	1,775	1,806
	実績(A)		2,011				
確保量（定員数）	子どもショートステイ	計画	2,950	2,950	2,950	2,950	2,950
		実績(B)	2,950				
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ	計画	1,929	2,294	2,294	2,294	2,294
		実績(B)	2,207				
	合計	計画	4,879	5,244	5,244	5,244	5,244
		実績(B)	5,157				
差引（B－A）			3,146				

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　保護者の育児疲れや疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に、区内の養護施設、乳児院及び委託家庭で子どもを預かる子どもショートステイ事業の利用者数は358人（前年度比20人増）、利用日数は902日（前年度比129日減）で、利用理由の78％が育児負担感による心身の疲れでした。

○　要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用者数は、58人（前年度比17人増）でした。また、２歳以上の受け入れ枠を拡充したことにより、利用日数は1,109日（前年度比754日増）となりました。保護者が施設職員から助言を受けたり、子どもが落ち着いて職員と向き合う時間を持ったりすることにより、親子関係の改善につながるケースが見られました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　子どもショートステイ事業の利用状況は増加傾向にありましたが、今後は横ばいで推移するものと見込んでいます。引き続き、宿泊を伴う子どもの預かりを実施することで、育児不安や育児困難を抱える保護者の負担軽減を図ります。

○　要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、令和８年度（2026年度）から、親子で乳児院に宿泊し、保護者の育児負担の軽減を図るとともに児童との関わり方等についての助言を行う「親子ショートステイ」を実施します。今後も、支援が必要な時期に確実に利用につながるように、取り組んでいきます。

【参考資料】

利用状況

（単位：人）

		利用理由						子どもショートステイ計	要支援家庭	合計
		保護者の疾病	家族の看護	出産	冠婚葬祭等	育児疲れ不安困難	その他			
令和5（2023）年度	実人数	30	3	5	3	257	25	323	52	375
	延べ利用者数	115	12	33	6	691	53	910	385	1,295
令和6（2024）年度	実人数	22	6	12	8	278	52	378	41	419
	延べ利用者数	86	17	63	19	722	124	1,031	355	1,386
令和7（2025）年度	実人数	32	0	4	7	280	35	358	58	416
	延べ利用者数	77	0	26	15	675	109	902	1,109	2,011

13　養育支援訪問事業等（養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業）

（1）事業の概要

○　児童虐待対応件数が引き続き増加する中、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施や市区町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする改正児童福祉法が令和６年（2024年）４月に施行され、これまで実施してきた養育支援訪問事業に加え、要保護児童等に対する支援に資する新規３事業が定められました。

○　要支援家庭への訪問により、養育に関する相談・指導・助言を行う「養育支援訪問事業」や子育てに関する情報提供、家事・育児の援助等を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施します。また、子育てに悩みや不安を抱えている要支援児童等の保護者が、子どもとの関わり方等を学び、健全な親子関係の形成を図れるよう支援を行う「親子関係形成支援事業」を実施します。

○　養育環境に課題を抱え、家庭や学校に居場所がない要保護・要支援の中高生世代の子どもが、安心して過ごせる環境を整えるとともに、個別の状況に応じた支援の提供を行う「児童育成支援拠点事業」を実施します。

（2）計画と実績

①養育支援訪問事業　　（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	17,000	17,250	17,500	17,750	18,000
	実績(A)	9,332				
確保量（利用可能者数）	計画	17,000	17,250	17,500	17,750	18,000
	実績(B)	10,162				
差引（B－A）		830				

②子育て世帯訪問支援事業　　（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	2,209	2,256	2,256	2,303	2,303
	実績(A)	1,066				
確保量（利用可能者数）	計画	2,209	2,256	2,256	2,303	2,303
	実績(B)	1,609				
差引（B－A）		543				

③児童育成支援拠点事業　（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	89	93	98	103	108
	実績(A)	15				
確保量（利用可能者数）	計画	100	100	200	200	300
	実績(B)	100				
差引（B－A）		85				

④親子関係形成支援事業　（単位：人）

		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
量の見込み（利用者数）	計画	9	9	10	11	11
	実績(A)	8				
確保量（利用可能者数）	計画	12	12	12	12	12
	実績(B)	12				
差引（B－A）		4				

（3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　養育支援訪問事業では、専門相談員による訪問を延べ744人（前年度比44人減）、子ども家庭支援センターや保健センターの職員による訪問を延べ8,588人（前年度比3,910人減）に対して実施し、養育に関する専門的支援を行いました。

○　子育て世帯訪問支援事業の利用者は、延べ1,066人（前年度比122人減）で、訪問支援を通じて養育環境の改善を図るとともに、虐待リスクの高まりの防止に努めました。

○　家庭や学校で安心して過ごせない子どもたちに安心して過ごせる居場所を提供する児童育成支援拠点事業（イブニングステイ）では、15人（前年度比９人増）の利用がありました。

○　親子関係形成支援事業では、保護者が子どもとの適切な関わり方等を学ぶペアレント・プログラムを実施し、８人（前年度比２人減）が参加しました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　児童虐待の背景に、疾病、ＤＶ、貧困など複合的な要因を抱えているケースもあり、家庭の課題を適切にアセスメントできるように職員の支援力の向上に努め、要保護児童等とその保護者が必要な支援につながるよう取り組んでいきます。

○　児童育成支援拠点事業は、遠方から通って利用している子どもがいることや、安心して過ごすための適切な人数への配慮から、実施場所を増やして対応します。

【参考資料】

1. 養育支援訪問事業（延べ訪問者数）

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
専門相談員による訪問者数	829人	788人	744人
保健センター保健師による訪問者数	2,633人	12,498人	8,588人
子ども家庭支援センター地区担当職員による訪問者数	12,976人		
合計	16,438人	13,286人	9,332人

2. 子育て世帯訪問支援事業（延べ訪問者数・世帯数）

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員による訪問者数	454人 （27世帯）	1,188人 （40世帯）	1,066人 （52世帯）

3. 児童育成支援拠点事業（利用者数）

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
児童育成支援拠点事業	子どもイブニングステイの利用者数		6人 （延べ33人）	15人 （延べ305人）

※児童育成支援拠点事業（子どもイブニングステイ）は、令和7年（2025年）1月から開始しました。

4. 親子関係形成支援事業（利用者数）

		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
親子関係形成支援事業	ペアレント・プログラムの利用者数	11人	10人	8人

１４　保護者の実費徴収に係る補助（実費徴収に係る補足給付事業）

（１）事業の概要

○　私立幼稚園（新制度未移行園）及び区立子供園が、利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなっている食材料費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成します。

（２）実績 及び （３）令和７年度(2025年度)の実施状況

○　低所得世帯（年収360万円未満相当）の児童及び世帯のうち小学校３年生以下の児童を年長順に数えて第３子以降となる児童を対象として、保護者が実費負担をした給食提供にかかる費用のうち、食材料費（副食費相当額）を補助しました。

○　令和７年度（2025年度）は、国の補助金交付要綱の改正に伴い、補助上限月額を4,900円（前年度比100円増）に引き上げ、私立幼稚園及び区立子供園を利用する2,092人（前年度比82人減）を対象に補助しました。

（４）今後の見通しと対応の方向性

○　引き続き、対象となる保護者に制度を周知し、食材料費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図ります。

【参考資料】

実費徴収に係る補足給付事業

食材料費(副食費)助成対象者数

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
私立幼稚園	1,664人	1,631人	1,817人	1,734人
区立子供園	54人	329人	357人	358人
合　計	1,718人	1,960人	2,174人	2,092人

１５ 新規参入保育施設への巡回支援等（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

（1）事業の概要

○　新たに子ども・子育て支援法に基づく給付を受ける保育施設を含む、区内の各保育施設等に対し、区立保育園の園長経験者及び心理専門職等が定期的又は随時に保育施設へ訪問し、保育の状況や、配慮を要する子どもの様子などを確認するとともに、必要に応じて園長等への指導・助言を行います。

（2）実績 及び （3）令和7年度(2025年度)の実施状況

○　令和７年度（2025年度）は、本事業の対象となる保育施設の新規参入がなかったため、新規施設を対象とした巡回の実績はありませんでした。

○　区立保育園の園長経験者による巡回訪問は、保育施設248所で延べ1,098回（前年度：250所、延べ1,014回）実施しました。

○　医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ44回（前年度：15所、延べ44回）実施しました。

○　心理専門職による巡回指導は、委託の心理職が保育施設171所で延べ684回（前年度：170所、延べ680回）、会計年度任用職員が保育施設69所で延べ229回（前年度：60所、延べ212回）実施しました。

（4）今後の見通しと対応の方向性

○　区立保育園の園長経験者による巡回訪問、医師及び心理専門職による巡回指導等を継続し、各保育施設の保育の状況や配慮を要する子どもの様子などを確認するとともに、必要に応じて指導助言を行い、区全体の保育の質の確保・向上に繋げていきます。なお、令和8年（2026年）11月の区立児童相談所設置に伴い、認可外保育施設についても園長経験者による巡回訪問を実施します。

【参考資料】

巡回相談・指導実施状況

		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		令和7(2025)年度	
		計	うち新規民間	計	うち新規民間	計	うち新規民間
区立保育園園長経験者による巡回訪問※1	施設数（対象施設総数）	257所（257所）	6所（6所）	250所（250所）	0所（0所）	248所（248所）	0所（0所）
	回数	1,048 回	30 回	1,014 回	0 回	1,098 回	0 回
委託医師による巡回指導※2	施設数（対象施設総数）	15所（15所）	0所（0所）	15所（15所）	0所（0所）	15所（15所）	0所（0所）
	回数	61 回	0 回	44 回	0 回	44 回	0 回
委託心理職による巡回指導※3	施設数（対象施設総数）	177所（177所）	0所（0所）	170所（170所）	0所（0所）	171所（171所）	0所（0所）
	回数	704 回	0 回	680 回	0 回	684 回	0 回
会計年度任用職員心理職による巡回指導※4	施設数（対象施設総数）	61所（61所）	6所（6所）	60所（60所）	2所（2所）	69所（69所）	0所（0所）
	回数	214回	24回	212回	8回	229 回	0 回

※1　認可保育所、地域型保育事業、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、グループ保育室、認証保育所、病児保育室が対象。
※2　区立保育園障害児指定園が対象。
※3　私立認可保育所、小規模保育事業所等が対象。
※4　区立保育施設、私立認可保育所、個別巡回相談対応施設が対象。